

社会政策における「普遍主義」の再検討

ーシティズンシップ論の視角からー

○ 立正大学 金子 充 (3545)

堅田 香緒里 (埼玉県立大学・5814)、平野寛弥 (埼玉県立大学・5698)

キーワード：普遍主義、シティズンシップ、ベーシック・インカム

1. 研究目的

近年、脱工業化や脱家族化を背景に、貧困の拡大や社会の分断(social division)が進行し、また従来の「普遍主義」的な社会政策ではくみとれない多様な生が広がっていることで、「再分配」に加えて生存やアイデンティティの承認といった課題への対応が求められている。他方で、近年の社会政策の諸改革においては、普遍主義というよりはむしろ「選別主義」が前景化しつつある。選別主義的な社会政策は、市場化やグローバル化という社会秩序の形成に照応するかたちで、秩序から逸脱する者に「二級市民」の烙印を付与しながら、社会の統制管理機能を強化しつつある。このように選別主義的な社会政策の機能が注目されるほど、一方で社会政策の「普遍性」の含意は不明瞭なものとならざるを得ない。

そこで、本研究では、社会政策における「普遍的なるもの(the universal)」ないし「普遍主義(universalism)」が何を意味するのかをあらためて問いなおしたい。多文化的で複数的な生のあり方が表面化し始めたなかで、なおも社会政策が普遍主義を捨て去らないのであれば、それは一体どのような意味での普遍性なのか。

以上の問題意識をふまえて、本稿の目的は次に限定される。第一に、社会政策において一般に「選別主義」の対概念として語られてきた「普遍主義」の中身を再考すること、第二に、重層的な概念としての普遍主義の中身を整理すること、第三に、シティズンシップと普遍主義の関係を再考することである。これらの作業を通して、現代的な課題に対応しうる、①新しい普遍性の中身、②それをベースに考えられるシティズンシップのあり方、③それをベースに考えられる社会政策のあり方を模索したい。

2. 研究の視点および方法

普遍主義は決して一枚岩の概念ではない。本研究においては、一貫してこうした視座に立つ。そのために本研究では、必要に応じて社会政策以外の領域における普遍主義理解—とりわけシティズンシップ論における普遍主義理解—を分析の視点に援用する。すでにこうした視点の取り込みを活発におこなっているヨーロッパの新しい社会政策論(Critical Social Policy)—例えば Fiona Williams や Ruth Lister 等—を参照しつつ、本研究ではシティズンシップの社会権を、社会政策に対する資格要件として解釈し、そのあり方をめぐる考察を普遍主義再考の糸口とする。

3. 倫理的配慮

本研究は文献研究であり、日本社会福祉学会が定める「研究倫理指針」を遵守する。

4. 研究結果

従来の社会政策における普遍主義は、全国民を対象とする均一拠出均一給付の包括的な社会保険（ベヴァリッジ・モデル）を支える政策理念として機能してきた。そこでは、伝統的な救貧政策にみられるような対象の選別を行わないという意味での「普遍性」が強調され、選別に付随するスティグマの解消が目指されていた。このような流れから、ティトマスは選別主義との対比で普遍主義的な社会政策の意義を強調するようになった。これに対しピンカーは、選別主義から普遍主義へという単純な制度的調整ではスティグマは解消されないことを主張した。こうしたピンカーの問題提起によって、普遍主義—選別主義をめぐる議論は、政策実施上の技術的なレベルにおける対象選別の方法についての論争としてのみならず、むしろ福祉国家の政策理念や目的のレベルでのイデオロギー論争としても理解されるようになった。このようにして、普遍主義の概念がより広いレベルで解釈可能であること、したがってそれは多義的なものであると論じられている。

わが国でも、福祉ニードを基に普遍主義／選別主義を論じた三浦文夫や、政策理念にかかわる原理と対象者を規定する制度設計上の原理という、普遍主義の2つの次元を指摘した里見賢治等の議論がある。また、社会保障審議会等の議論においても、すべての国民を対象にするという意味での、社会保険システムの普遍化が厚生行政の政策目標として掲げられている。

これらの議論は、選別主義の対概念として普遍主義を捉えている点に特徴がある。これに対し平岡公一は、選別主義の対概念としてではない普遍主義について論じ、①均一拠出均一給付論のレベル、②ミーンズ／ニード・テスト論のレベル、③対象論のレベル、の3つの水準でこれを同定している。このように、多元的で重層的な普遍主義がとらえられるようになるにつれ、普遍主義をめぐる議論は錯綜してくる。普遍主義を理念レベルで議論するのであれば、必要や資格要件をめぐる議論に触れなければならないし、方法論レベルで議論するのであれば、保険・扶助・手当、あるいは資力調査・所得調査、拠出と給付といった方法に関する技術的な議論に踏み込むことになる。

そこで本研究では、これらの様々なレベルが錯綜したまま展開されてきた普遍主義を、社会政策論・政治哲学・社会理論などにおいて横断的に進展するシティズンシップに関する今日的議論に依拠しつつ、4つの次元に分けて整理する。また、分節化されたそれらの次元を一つ一つ検討し、新しい普遍主義のあり方、およびそれにもとづく新たなシティズンシップのあり方を提案する。さらに、ベーシック・インカム論を参照しながら、保険／扶助モデルではない社会政策のあり方について提案する。

※ 議論の詳細については、当日報告予定。